

育の向上などによって、言語能力、学習能力に改善がみられた。

- ⑥ 入学者の増加：2002～06年の間、初等教育に40,000人、中等教育に15,000人、高等教育レベルに2,500人、合計で57,500人が学校に入学したと推定される。少なくともその中の8,000人の生徒の就学は、サモアポリテクニクの一般プロジェクト無償案件、草の根無償案件、技術協力（専門家・ボランティア派遣、研修）、奨学金・留学生事業などを通じた日本のODAによる直接的貢献と見なされる
- ⑦ 社会経済の不均衡の減少：草の根無償により公共サービスの利用が高まり、貧困削減にインパクトを与えた。
- ⑧ 公式な落成式・署名式の開催や、記念標識の設置により、教育分野に対する日本のODAに関する認知度を高めることになり、大きなインパクトをもたらした。特に、地方での草の根無償案件の広報効果が大きい。

（二）持続性とオーナーシップ

- ⑨ 日本のODAにより学校校舎と設備の質が改善され、建築基準の質確保に寄与している。特に村の小学校は、サイクロンの季節には避難場所として利用可能な耐性を有している。
- ⑩ 日本のODAにより学校委員会の管理能力が改善しており、組織力及び持続性の強化に寄与している。
- ⑪ 研修参加者の同窓会が設立されたことにより、当事業と奨学金・留学生事業に対する関心を持続させるための効果が出ている。

以上のとおり、生徒や教員等のソフト面に与えたインパクトが大きく、ほとんど全ての学校の調査対象者から、教育を巡る状況は改善しており、

スキーム別評価

（１）開発調査（第三者評価）

評価実施期間：2006年7月～2007年3月

評価主任：牟田 博光 東京工業大学大学院社会理工学研究科長

アドバイザー：坂元 浩一 東洋大学国際地域学部国際地域学科教授

コンサルタント：（株）コーエイ総合研究所

■評価の目的

技術協力の一形態である開発調査を総合的、包括的に評価し、今後のより効果的・効率的な開発調査の実施へ向けて参考となる教訓を得て、提言



「サモア職業訓練学校拡充計画」

日本のODAに対する評価は総合的に高いとの回答を得た。

■提言

- （イ）草の根無償の被供与団体の中で、プロジェクトの維持管理に関するオーナーシップ・規律を示した団体に対しては、引き続き、教育の質、効果、効率性を改善するための教育機材供与等のソフト面での支援を検討する。
- （ロ）一般教育、専門的技術教育における教員の質を向上させるために、技術協力スキームの専門家・シニア海外ボランティアの数を増やすと共に、奨学金・留学生事業を強化する。
- （ハ）日本の援助関係者で教育に関する常設のタスクフォースを設置し、日本のODA投入に際し改善が必要な教育部門を特定するための協議の場をサモア政府と持つことを検討する。
- （ニ）日本は教育分野の調査ミッションを派遣する際、他ドナーのミッションと連携を図るよう、その時期につき検討・調整する。
- （ホ）将来の「被援助国主導の評価」実施に備え、日本は教育分野の分野別計画・政策協議に参加する。

第2章 評価結果の概要

立てることも目的とする。

■評価の対象

1995年度以降に開始された開発調査全案件を対象とする。これまでの開発調査案件を総覧すると同時に、より詳細レベルに踏込んだ調査・分析とするため、インドネシアとエジプトの2カ国を取り上げて現地調査（ケーススタディ）を実施した。

■評価結果

（イ）目的に関する評価

- 開発調査の分野・課題や対象地域は、国際開発課題や日本のODA政策の重点課題・地域に対応していることが確認された。
- 開発調査で従来多かったフィージビリティ・スタディ（F/S）型が減少する一方、マスタープラン型が増え、セクター・プログラム調査や政策支援型調査が登場し、保健・教育等の社会開発分野や災害対策・復興支援にも活用されている。
- 開発調査の強みとしては、支援分野・課題に対する初期の状況把握や計画策定から一部の事業実施まで包括的かつ多様な活動を行うことができる、特に緊急支援に柔軟に対応できることが指摘された。

（ロ）結果に関する評価

- 開発調査は幅広い課題に対応し、国家計画・政策への貢献、データ整備、事業の実施等、様々な成果を生んでいるとの評価がなされた。
- ケーススタディ国では報告書は政策立案・実施に活用されており、調査結果の有効性は肯定的に評価されていることが確認された。
- 事業化を目的とした開発調査が5年以内に実現した割合は全体の6割であり、案件フォローアップの早期着手の重要性が指摘された。

（ハ）プロセスに関する評価

- 外務省及びJICAは、要望調査の改善、緊急支援等に対応した新制度を適用する等、手続きの効率化を図り、課題に関する専門性充実や在外事務所の役割強化による現地情報収集・協議の充実等を進めていることが確認された。
- 相手国関係者からは、能力開発の観点から調査プロセスへのより積極的な関与を望む意見が出された。
- 調査終了後の状況を体系的に把握する開発調査

実施済案件現状調査が行われているが、コンサルタントと相手国実施機関へのアンケート調査による情報収集をするに留まっており、プログラム化の流れの中で開発調査終了後の事業化・活用を確保する体制充実が求められるとの指摘がなされた。

■提言

（イ）新JICAを見据えての調査の戦略的活用

<提言1>

JICAとJBICの類似機能をもつ援助活動もあり、運用上の比較優位を勘案しつつ、整理統合し得る。案件の準備や形成に関する部分は、国際約束の対象となる「技術協力」としてよりも、その前段階と位置付けて機動性・柔軟性を確保することに重点を置き、開発調査ではマスタープラン策定や政策・制度支援等を主に担っていくような棲み分けが重要となろう。

<提言2>

開発調査の最大の強みは、④実証事業により調査内容を充実させると共に、試行錯誤を重ねて新たな手法やアプローチを創出してきたこと、⑥緊急時対応や平和構築支援において、現状調査から一部の事業実施までを一案件として一気に行ってきたことに集約されるが、この2つの側面を日本の技術協力において戦略的に活用していくことを提案する。

<提言3>

開発調査のアウトプットを活かして、日本側関係者のみならず相手国政府と十分な協議を行うと共に、当該分野に関与するステークホルダー（他ドナー、現地有識者、市民グループ等）とも調整して認識を共有することにより、日本の支援に対する理解を得ることが重要である。

<提言4>

F/S型調査については、途上国自身のF/S作成能力が向上している中、より難度が高く、セクター全体の制度や財務・組織面を含む包括的検討が必要な案件や、資金目途も立ち迅速な対応が可能な案件に特化させ、付加価値を確保することが重要である。事業化に必要な実施体制強化や制度改善については、相手国の自助努力だけに任せるのではなく、必要な支援を見極め、具体的内容を検討し提案することも求められる。

(ロ) 調査の質の向上へ向けた制度の充実と改善 ＜提言5＞

外務省、JICA及びJBICで検討中の援助のプログラム化の流れの中で、分野・課題毎に開発調査と他スキームを総合的に捉えてローリングプランを作成し、それに基づき案件形成と準備を行うことが試みられている。そのような改善を一層進め、未実施国にも展開していくと同時に、案件採択前に十分な検討や相手国政府との協議を行い、採択後には相手国の事情や実施体制も踏まえた的確な調査事項計画（TOR）を定め、優良案件を効率的かつタイムリーに準備していく努力が求められる。

＜提言6＞

能力開発の効果を上げるためには、能力開発を意図した活動を実施することが必要である。相手国実施機関の意向、実施体制、能力水準等を確認した上、当該案件の緊急度に鑑みて調査方法を検討し、能力開発の目的や具体的アプローチについて調査事項計画に明記して相手国政府とコンサルタントの合意を得ておく必要がある。

＜提言7＞

調査終了直前あるいは直後に、具体的なフォローを行うために相手国政府との合意に基づく「アクションプラン」を作成し、現地ODAタスクフォース機能も活用していく体制整備が求められる。なお、現地ODAタスクフォースには必ずしも当該分野の専門家が含まれるとは限らないため、必要に応じてコンサルタント等の投入も行い、フォローアップの体制を充実させることが重要であろう。

＜提言8＞

開発調査実施済案件現状調査における当該国政府機関とコンサルタントへのアンケート調査の手法を見直し、データ内容の充実と正確性・一貫性の向上を図ることが急務である。

＜提言9＞

政策・制度支援型やマスタープラン型の調査については、プログラム評価を含め、何らかの形で事後評価を実施し、教訓を記録して新規案件に活かすよう検討が求められる。

(2) 草の根・人間の安全保障無償資金協カスキームの評価（アフガニスタン）(被援助国政府による評価)

調査実施期間：2007年1月～2007年3月31日

評価者他：

- (1) アフガニスタン政府経済省
- (2) アフガニスタンNGO調整機構（コンサルタント）

■評価の背景・目的

(イ) 草の根・人間の安全保障無償資金協力は、日本政府がアフガニスタンの復興及び開発を支援することを目的として提供している協力であり、事業の実施はアフガニスタンの援助機関が



「カブール市視聴覚障害者クリニック建設計画」

担当している。草の根・人間の安全保障無償資金協力は、2002年以降、保健衛生、初等教育、厚生、環境改善、貧困削減、所得向上、女性に対する支援及び教育や職業訓練を通じた障害者への支援等の分野で優先的に実施され、これらのプロジェクトは元兵士及び帰還民の定着及び農村復興に資すると共に、アフガニスタンの復興及び開発を支援しているものである。日本のアフガニスタンに対する支援プログラムの中でも、草の根・人間の安全保障無償資金協力は、地域住民からのニーズに応え、長期的に問題を解決する手段として重要であり、また、最も成功している支援スキームである。

(ロ) アフガニスタンNGO調整機構は今回、アフガニスタン・イスラム共和国経済省の要請を受け、草の根・人間の安全保障無償資金協カスキームの被援助国による評価を行った。この評価

第2章 評価結果の概要

は、草の根・人間の安全保障無償資金協力のインパクトを評価し、受益者を含むすべての関係機関からの反応を聴取し、アフガニスタンにおける草の根・人間の安全保障無償資金協力スキームのより良い実施のための方策を提言することを目的とする。

■評価対象・手法

- (イ) カブール、ナンガルハル及びバルフの3県における30の草の根・人間の安全保障無償資金協力プロジェクトを対象とした。
- (ロ) フィールド調査は、自由質問方式を採り、地方政府関係者、地域住民及び受益者に対し行った。評価は、④ 目的の妥当性、⑥ 実施過程の適切性、⑦ 実施過程の効率性、⑧ 有効性、⑨ インパクト及び⑩ 持続性の6つの項目により行った。

■評価結果

日本の草の根・人間の安全保障無償資金協力スキームはアフガニスタンの開発における成功例の一つと言える。全ての利害関係者はこのスキームに関し、前向きかつ建設的なコメントを述べた。

まず、目的の妥当性に関し、特に高い評価を得ているのは、ニーズに対する迅速な対応及び持続的な成果の2点である。これらの2点は他のドナーの支援にはあまり見られないことから評価が高い。草の根・人間の安全保障無償資金協力の実施過程についても高い評価を得ている。事業の実施主体は、地域住民をはじめとする利害関係者と協力しつつ、効果的にプロジェクトを実施している。地域住民、地域政府及び受益者は、草の根・人間の安全保障無償資金協力により建設された建物のみならず、その過程で利害関係者が共に協力し実施していくことができることに満足している。このような観点からも、草の根・人間の安全保障無償資金協力は地域の基本的なニーズに据えていると考えられる。

実施過程の適切性については、プロジェクトは

地方政府と共に実施主体が適切に選択をしており問題はないと考える。実施過程の効率性、有効性、インパクト及び持続性については、同国経済省もその実施過程に関与しており、地域住民のみならず、アフガニスタン政府も、これらプロジェクトの成果は大きく、またアフガニスタンが経済社会開発を進展させていく上でインパクトをもっていると評価している。

■提言

草の根・人間の安全保障無償資金協力スキームに向けた提言としては、まず、アフガニスタンでは、地域住民及び帰還民からの、教育、保健及び灌漑等に対するニーズが大きいということである。またインフラ整備及び農業も引き続き支援の継続を検討すべき分野であると言えよう。草の根・人間の安全保障無償資金協力は効果的であると高い評価を得ており、アフガニスタン政府は今後も当該スキームの実施をサポートしていきたいとしている。このスキームはアフガニスタン政府の開発プログラムと整合的に実施されている、この評価に基づき、日本政府及びアフガニスタン政府の双方が今後も草の根・人間の安全保障無償資金協力スキームのよりよい実施に向け努力し、その結果、アフガニスタン国民の生活が改善していくことを期待する。



「バルフ県シャナイファバード学校建設計画」